事 務 連 絡 平成 23 年 3 月 18 日

各都道府県・保健所設置市自動車リサイクル行政主管部(局) 殿

経 済 産 業 省 製 造 産 業 局 自 動 車 課 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室

東北地方太平洋沖地震に伴う電気自動車・ハイブリッド自動車等の取り扱いについて

日頃より、使用済自動車の適正処理の推進につきましては、御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

3月11日(金)に発生しました標記地震やそれに伴う大津波により、広範囲にわたり甚大な被害が生じており、多数の使用済自動車が発生することが考えられます。

これらの使用済自動車のうち、電気自動車・ハイブリッド自動車等の高電圧の蓄電池を搭載した車両の取り扱いにおいては、従来の車両と異なり、車両損傷による蓄電池の漏電に伴う感電、漏れ出た電解液と空気との反応による有毒ガスの発生等の危険性について注意する必要があります。

つきましては、当該車両の被災地からの収集運搬、解体作業に際しては、作業者の方々への安全性確保の観点から、絶縁防具や保護具(マスク、保護メガネ、ゴム手袋等)を着用し、高電圧配線を遮断した上で作業を行うことを徹底していただくよう、貴管下の関連事業者及び市町村等に対しても御周知願います。

また、解体作業に際しては、自動車製造業者等において車両ごとに設けられているレスキューマニュアル等を参照する他、自動車製造業者等への確認を行うなど、十分に安全を確保した上で作業いただきますよう併せて御周知願います。

<連絡先>

経済産業省製造産業局自動車課 担当:橋本

TEL: 03-3501-1690

E-mail:hashimoto-kaoru@meti.go.jp

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 企画課リサイクル推進室 担当:三輪

TEL: 03-3581-3351 (内線 6828) E-mail: hairi-recycle@env.go.jp